

ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）事業による 入学料の不徴収について

広島大学では、ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）事業（以下「ダイバーシティ事業」という。）の一環として、研究活動を中断中の修士の学位を有する女性で、本学において研究を再開することを希望し、本学の博士課程後期を受験して合格した者の入学料を不徴収とする経済的支援を実施しますので、希望する場合は、下記により申請してください。

1. 支援対象者

入学料の不徴収を申請できる者は、ダイバーシティ事業の代表機関（広島大学をいう。）、共同実施機関（マツダ株式会社、デルタ工業株式会社及び一般財団法人国際開発センターをいう。）又は産学官ダイバーシティ推進協議会のメンバー機関（以下「実施機関等」という。）に所属する常勤職員及びその配偶者が対象となります。

2. 支援内容

入学料の不徴収

3. 申請方法

入学料の不徴収を希望する者は、次の①～④の書類を取りまとめのうえ、ダイバーシティ事業事務局（教育学研究科K棟4階受付窓口）へ提出してください。

なお、下記書類のほか、審査の過程において必要な書類を求める場合があります。

① ダイバーシティ事業による入学料不徴収申請書（別記様式第1号）

② 履歴書

③ 修士の学位に係る証明書及び成績証明書

④ 所属機関の長の承諾書（別記様式第2号）

※実施機関等に所属する常勤職員の配偶者が申請する場合にあっては、所属機関の長の承諾書の提出を必要としません。

4. 申請期限

受験を希望するそれぞれの研究科の入学試験の出願手続期間内

・直接持参の場合：出願手続期間最終日の午後5時

・郵送の場合：出願手続期間最終日の午後5時必着〈書留速達〉

※申請書類を期日までに用意できない方、入院・長期出張等やむを得ない事情により受付窓口へ持参等できない方は、必ず申請締切日前日までに、下記までお問い合わせください。

※締切日以降の申請については、受付は行いませんので、注意してください。

5. 入学料の不徴収決定通知

合格した研究科の入学手続前日までに、適宜の方法により通知します。

※審査の結果、入学料の不徴収とならなかった場合は、合格した研究科の入学手続期間内に入学料の納付をお願いいたします。

6. その他

入学料の不徴収に関する申請様式等については、ダイバーシティ事業 Web サイト <http://home.hiroshima-u.ac.jp/womenres/> をご覧ください。

その他不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

【問合せ先】 平日 8:30~17:00

広島大学 学術・社会連携企画グループ

ダイバーシティ事業（CAPWR）事務局（教育学研究科K棟4階受付窓口）

TEL: 082-424-5697、5722 FAX: 082-424-6189

E-mail: ura-women@office.hiroshima-u.ac.jp

<参考>

○文部科学省科学技術人材育成費補助事業

ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）

「国際型ダイバーシティ研究環境実現プログラム（CAPWR）」

代表機関：国立大学法人広島大学

共同実施機関：マツダ株式会社、デルタ工業株式会社、
一般財団法人国際開発センター

産学官ダイバーシティ推進協議会メンバー機関

計 35 機関（2019 年 11 月 1 日現在：50 音順）

<企業>

アヲハタ株式会社、株式会社イズミ、大塚製薬株式会社、
オタフクホールディングス株式会社、株式会社西京銀行、株式会社サタケ、
JFE スチール株式会社西日本製鉄所、株式会社中国新聞社、
中国電力株式会社エネギア総合研究所、株式会社中国放送、
株式会社日本政策金融公庫広島支店、株式会社広島銀行、フマキラー株式会社、
マイクロメモリジャパン合同会社、三菱重工業株式会社、
三菱ケミカル株式会社、株式会社もみじ銀行

<研究所>

独立行政法人酒類総合研究所

<大学等教育機関>

県立広島大学、広島市立大学、広島国際大学、福山大学、福山市立大学、山口大学、
呉工業高等専門学校

<公的機関>

一般社団法人中国経済連合会、公益財団法人広島県男女共同参画財団、
広島県農業協同組合中央会

<官公庁>

広島県、呉市、廿日市市、東広島市、広島市、福山市、三次市